維新政治15年

希望あるまちへ 大阪を変える

現場からみた実態とその変革の展望

はじめに

大阪に維新政治が誕生したのは、2008年1月27日の大阪府知事選挙での橋下徹氏の当選からでした。

当時、それまでの「共産党を除くオール与党」体制に支えられた大阪府と大阪市は、関西 財界の意向に基づき、府内の自治体も巻き込んで、大阪市内湾岸部再開発や関空 2 期工事・ りんくうタウン開発・大阪北部丘陵開発などを進めていました。

しかし、その事業の破綻が明瞭となり、莫大な借金を背負った大阪府や大阪市をはじめ、 府内の自治体の施策や財政の立て直しが大きな問題となりました。そして当然ながら府民や 住民の批判の声も高まっていました。

橋下知事は、こうした府民の批判を追い風にして、「大阪府は民間企業であれば破産状態」と高言。そして、革新府政時代を受け継いで大阪府政が曲がりなりにも果たしてきた「府民の暮らしを守り支える」という役割を投げ捨てて、「聖域なき改革」と称して、具体の施策についても全面的に廃止・見直しを進めたのです。

また、今後の大阪府の役割として、「厳しくなる国際競争、都市間競争を勝ち抜くための基盤整備として、持てる様々な資源や権限を府に集中して、『大阪成長戦略』を推進する」としました。

その具体化が、現在でいえば夢洲でのカジノ・IR誘致などを中心とする湾岸部の大規模再開発であり、それを何が何でも進める仕組みとして「大阪都構想」を打ち出したのです。

「大阪都構想」は2度にわたる住民投票で市民に否決されました。すると、「大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例」(いわゆる「府市一体化条例」)を強行し、大阪府にとどまらず大阪市が持つまちづくりの権限や財政を大阪府に集中し、万博、カジノ・IRを軸とする夢洲の再開発計画を進めています。

また、橋下知事自身の特異な「発信力」と、それへのマスコミの迎合や助長もあって、絶大な支持率を背景に、反対や批判をするものを「既得権益」として露骨に攻撃するなど、強権的な政治運営を進めてきました。

維新政治はその後も、いわゆる「改革」を進めましたが、その手法の特徴は、当時政府が進めていた新自由主義による自治体構造改革(小さな政府)の政策を先取りし、住民に対しては「競争」と「自己責任」を押し付けつつ、自治体内では、徹底した職員の人員削減や非正規職員への置き換え、「民間でできるものはすべて民間で」というものでした。

また「住民に痛みをお願いする」うえで「身を切る改革が必要」として、府内の多くの自治体で議員定数の削減が進められ、とりわけ大阪府議会では、かつて 2011 年 4 月では 62 選挙区・定数 109 人だったものが、2023 年 4 月の選挙では、53 選挙区・定数 79 人となり、住民の声が反映しにくい状況がつくられています。

府内の44自治体(府を含む)中、19自治体の首長が維新公認、議会でも維新の議席占有率

は、府議会で過半数、大阪市議会で48%、以外でも25%を超える自治体議会が8カ所。まさに大阪での地方行政の実態は、維新を軸に動いているといっても過言ではありません。

具体の様々な問題点は、この後の章で明らかにしていますが、維新政治の本質は、政策的には政府が進める新自由主義であり、手法では深刻な社会的格差を広げ、住民同士や、住民と要求運動を分断するものに他なりません。

私たちがめざすべきは、こんな寒々とした大阪ではなく、住民自治の力を発展させ、地域から、職場から連帯を広げ、協働(共同)の力で安心して暮らせるまち、大阪をつくることです。

大阪での政治状況が、大阪の自治体や住民の暮らしに何をもたらしたのか、住民自治や住民の権利を保障すべき自治体の姿がどう変えられようとしているのかを、大阪自治体労働組合総連合と大阪衛星都市職員労働組合連合会、そして一般社団法人大阪自治体問題研究所の三者の共同研究(通称:おおさか自治体まるわかり研究会)として、2021年11月以来、9回に渡る研究会や2度の中間報告会を行いつつ、現時点での到達点を報告書と資料集にまとめました。

大阪での地方自治体の状況や、維新政治の問題点について、議論・確認をし、変革してい く取り組みの素材として、さらには今後めざすべき大阪の姿とそれを進める住民や要求運動 を発展させるワンステップとして、地域や職場で活用していただければ幸いです。